

川崎市保育施設 健康管理マニュアル

参考資料

		番号	参考資料（★の資料は修正不可）
事故予防	★	1	子どもの心肺蘇生法（2024年6月改訂版）
おう吐処理	★	2	おう吐物の処理方法（写真付）
	★	3	食事中のおう吐の処理について
アタマジラミ		4	アタマジラミの予防と駆除についてのお願い （保護者宛文書）
		5	アタマジラミの予防と駆除について （駆除方法と駆除剤使用日程表）
光化学スモッグ		6	川崎市保育園、幼稚園、学校等における光化学スモッグ発生時緊急出動要領
		7	光化学スモッグ公害健康被害報告書

子どもの心肺蘇生法

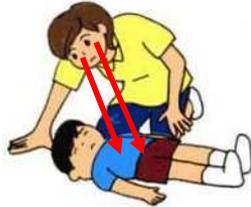
2024年6月改訂版

反応の確認

すぐに周囲の安全を確認して近づき、両肩を叩いて反応を確認して、反応がなければ周囲に助けを求め、119番通報とAEDの手配をする

呼吸の確認

呼吸無し

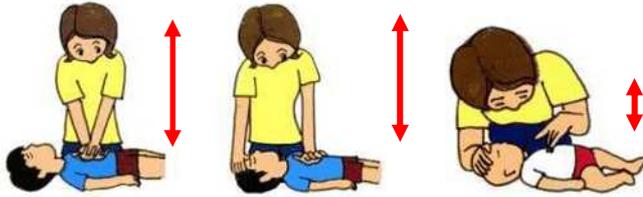


呼吸確認 1・2・3・・・10

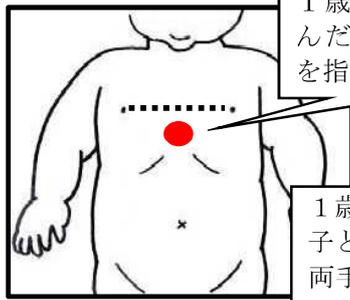
子どもの胸とおなか動いているか、10秒以内で判断。普段通りの呼吸が無い、もしくは判断に迷う場合は、心肺停止と判断し、ただちに胸骨圧迫を開始する
※必要以上に顔と顔を近づけすぎないように注意すること。

ただちに胸骨圧迫開始

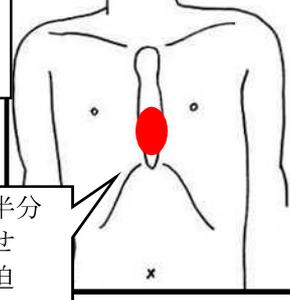
胸の真ん中を垂直に押す



強く…子どもの胸の厚みの3分の1が沈み込むくらい
速く…1分間に100～120回のリズムで
絶え間なく…可能な限り中断しない
しっかり戻す…押したら元の高さまで戻す



1歳未満は乳頭を結んだ線の指1本分下を指2本で圧迫



1歳以上は胸骨の下半分子どもの体格に合わせ両手または片手で圧迫

片手の場合



両手の場合



↑押す時力を入れるのは掌の付け根部分

人工呼吸はなるべくおこなう

ハー



気道を確認し、胸が軽く上がる程度の息を吹き込む

ハー



子どもは大人に比べ人工呼吸の必要性が高いので、人工呼吸は出来る限り行う

30回の胸骨圧迫に対し2回の人工呼吸を繰り返す

手元に感染防護具がある場合は使用する

ためられる場合は胸骨圧迫のみ続ける

人工呼吸の場合は鼻をつまみ口を覆って吹き込む 1歳未満は鼻と口をいっぺんに覆い吹き込む

AEDが届いたら、①まず電源。音声メッセージにしたがう。

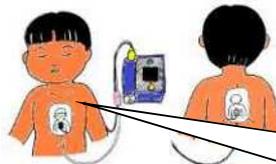
②パッドのイラストの通りに貼る。

③ショックボタンが点滅したら、安全を確認して押す。



心電図の解析時とショックをかける時は子どもの体に触れない

※機種によっては、未就学児モードに切り替えるタイプもあり。



パッドは必ず素肌に貼る。未就学児パッドが無い場合は小学生以上パッドで代用する。

- ・濡れていないこと
- ・貼り物がないこと
- ・硬い膨らみがないこと

※救急隊に引き継いだ後は、速やかに手と顔を十分に洗う。

おう吐物の処理方法



処理道具準備

ペーパータオル・トイレトーパー
使い捨て布・ビニール袋 2 枚・専用バケツ
0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液（その都度作ります）・使い捨て手袋・マスク・
エプロン 手袋は2重

消毒液の作り方 （原液 6%の場合）

0.1%
原液 10ml に水を加えて全量 600ml
0.02%
原液 2ml に水を加えて全量 600ml



- 1、 吐物を覆い、窓をあけ、応援を要請し、マスク、使い捨てエプロン、手袋（2重）を着用する
- 2、 ペーパータオル等でおう吐物を外側から包み込むようにふき取る（半径2m）
- 3、 拭き取ったものはビニール袋を2重にかけたバケツに入れ、外側の手袋を裏返して外し0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液をかけ、ビニール袋の内側に触れないように縛り、バケツ外側のビニール袋へ入れる
- 4、 おう吐物で汚染された場所（半径2m）をペーパータオルや使い捨て布等で覆い0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液を上からかけ10分間放置する
- 5、 ペーパータオル等を集めバケツ外側のビニール袋に入れ、汚染された場所（半径2m）を、使い捨て雑巾等で水拭きし捨てる
- 6、 手袋、エプロン、マスクの順にはずす（汚染の高い順）
- 7、 はずしたエプロン等をバケツ外側ビニール袋に入れ、0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液をかける
- 8、 外側ビニール袋を縛り園舎外の蓋付きバケツに廃棄し、その後30秒の手洗い2回、うがいをする（靴の底の消毒も忘れずにしましょう。着替え・靴下を替えて保育に戻ります）

※ 洗えない衣類や布団などは、85度以上のお湯で1分又は、スチームアイロンで熱処理も有効です

※ 見た目汚染のない日常の消毒（おもちゃ、流しやノブ、便座等）は0.02%次亜塩素酸ナトリウム溶液が有効です

おう吐した児の対応

- 1、 意識レベルや呼吸状態が落ち着いたか確認し検温する
- 2、 おう吐後30分は絶飲食とし（うがいは可）、吐き気が無ければ水分を少しずつ飲ませる
- 3、 汚れた衣類はそのままビニール袋に入れ、名前を書いてトイレのバケツ等に入れて保護者に返却する
- 4、 必ず、消毒方法の書いた用紙を渡す

おう吐発生時 職員の動き

- A 保育士** ⇒他児を避難させ保育にあたる
B 保育士 ⇒おう吐物を覆い飛散させない（おう吐物の処理を行う）
C 保育士 ⇒おう吐した児の対応

食事中のおう吐の処理について

食事中におう吐

- ★吐物の程度により保護者に連絡を入れる
- ★どんな理由であっても吐いた場合は下記の処理の方法で対応する。
- ★処理にあたる職員は手袋を2重にしておくと、汚れた物を扱った後、清潔な手袋へ切り替えがしやすい。

吐物をペーパータオル等で蓋をする 換気する 応援を呼び 可能ならまわりの児を別部屋へ移動させる

報告（施設長・看護師） 処理セットの用意

手袋・マスク・ガウン（シューズカバー）装着

<食器処理>

吐物はペーパータオル等で取り除きビニール袋に入れて密封する

拭いた食器をビニール袋に入れ、決められた場所で、0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液を入れ10分浸ける

消毒後、軽く水洗いをし、汚物槽やバケツ等は0.02%で消毒する

その後、他の食器とは別に返却する
返却方法は給食担当者とあらかじめ決めておく

<患児対応>

シートを2枚用意する（清潔・不潔）

衣服、上履きが汚れた状態でシートにのる（不潔シート）

児童の服を脱がせる又は脱ぐ。可能ならうがいもする

うがいをした場所も0.02%で消毒する

汚れた衣類はビニール袋に入れ密閉する

児童の身体をお湯で濡らした使い捨ての布などで拭く

拭いた後、もう1つのシートにのる（清潔シート）

洋服を着せる（着る）

着替えが終わったら別部屋へ移動

<吐物処理>

吐物をペーパータオル等で静かにふき取りビニール袋に入れ、外側手袋を外し0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液を入れ密封する

嘔吐場所を中心に半径2mの汚染区域をペーパータオル等で覆い、0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液を掛け10分置く

10分たったらふき取り水拭きをし、手袋、ガウン、マスクをはずしビニール袋に入れ次亜塩素酸ナトリウム0.1%溶液を掛け密封する。（袋は2重にしておくことよい）

汚物は外のゴミ箱に捨てる

処理にあたった人はうがいと手洗い（30秒2回）をし、保育着（服、エプロン、靴下）を着替えてから保育に戻る。靴の底も忘れず消毒する

<他児への対応>

衣服や上履きに吐物が付着している場合

着替え（対応者はマスク、手袋、ガウン装着）

衣服に付着していない場合

離す 又は 別部屋

介助者は一度、ガウンを取って、児童を着替えさせる

児童を着替えさせた後、おう吐処理をする場合、新しくマスク、手袋、ガウン、シューズカバーを装着する

消毒液を作る時に必要な原液の量を求める計算式

$$\frac{\text{作りたい消毒液の量 (ml)} \times \text{作りたい消毒液の濃度 (\%)}}{\text{原液の濃度 (\%)}} = \text{原液の量}$$

- 濃度 1%・・・ミルトン・ミルクボン等
5%・・・キッチンハイター・ブリーチ等
6%・・・ピューラックス・アサヒラック等

消毒液の作り方（原液6%の場合）
0.1%
原液 10ml に水を入れ全量 600ml とする
0.02%
原液 2ml に水を入れ全量 600ml とする

保護者各位

年 月 日
施設長 ○○ ○○

アタマジラミの予防と駆除についてお願い

近年、全国的に保育施設や小学校の低学年の児童の頭髪にアタマジラミの発生(寄生)が見られます。

シラミというと、かつてのコロモジラミのイメージから不衛生の代名詞のように受け取られがちですが、今日子どもたちを中心として発生しているアタマジラミは不衛生で発生しているわけではありません。病気の心配もありませんので間違った情報が広まらないようご注意ください。

子どもたちに感染が多く見られるのは、子どもたちが寄り添って遊んだり、生活することが多いからです。保育施設ではアタマジラミの発生予防に十分注意し観察を行いますが、各家庭においても、日頃から子どもの頭髪の観察と保護者による洗髪を行い、予防や駆除のご協力をお願いいたします。

またお子様の頭髪にアタマジラミの卵と疑わしきものが付いていましたら、職員にお知らせください。

〔共用物や洗髪についての注意〕

兄弟間や子ども間でクシ、ブラシ、タオル、帽子など共用しないようご注意ください。また子どもたちが自立して洗髪するころは、洗い方が不十分になりがちです。特に耳の後ろやえりあしなどに卵を生みつけることが多いようです。定期的に大人が洗ってあげましょう。又、発生した時は必ず毎日、大人が洗ってあげましょう。

兄弟姉妹がいる場合は、感染が行ったり来たりする例が見られますのでご注意ください。

《発見のポイント》

- ① 頭部をかゆがる。(特に後頭部や耳の後ろ)
- ② 頭髪にフケ様の白っぽいものが複数付着する。
(卵は指でつまんでもしっかりと着いています。ハヤキャストといって卵によく似たものがありますが、これはフケの一種で、つまむと動きます。)
- ③ 頭髪に何か動くものがある。
- ④ 所属する施設での発生情報がある。

～アタマジラミの予防と駆除について～

■保護者の方へお願い

- ① 毎日、大人が必ず洗髪をしてあげましょう。
- ② 皮膚科を受診し診断を受けるか、直接薬局で駆除剤を購入して家庭での駆除を始めてください。
- ③ お手数ですが、髪の毛に付いた卵はすべて取り除いてください。

駆除剤はアタマジラミの幼虫と成虫に効きますが、卵の中までは浸透しません。また、残っている卵が空なのか、新たに生みつけられたものなのかを肉眼で判断するのは困難なので、卵は全部とってください。

- ④ バスタオル、衣類は毎日持ち帰り、熱湯処置と洗濯をします。アイロンをかけていただくとさらに効果的です。
- ⑤ ロッカーの汚れものカゴには必ずレジ袋を掛けて、天気の良い日は布団を干してください。
- ⑥ 卵が全てなくなればリネン等の洗濯は不要ですが、駆除剤は説明書どおり4回済ませ、しばらくの間、布団干しと頭髪チェックは続けてください。
- ⑦ 家庭内でも感染します。家族全員の頭髪をチェックし、タオルの共有はしないで下さい。

※児童にアタマジラミが見つかった場合、クラスノートや掲示板でお知らせし、保護者全員にお子さんの頭髪チェックをお願いしています。また、保育園でも頭髪チェックをさせていただきます。

《駆除剤使用日程表》

	月日	シャンプー	保護者をお願いしたいこと
1日目	/	シャンプー1回目	①頭髪チェック(卵除去)
2日目	/		②大人による洗髪
3日目	/		③寝具の熱湯処置と洗濯
4日目	/	シャンプー2回目	
5日目	/		
6日目	/		
7日目	/	シャンプー3回目	■まだ卵が残っている間は①～③
8日目	/		■卵がない時→大人によるシャンプー
9日目	/		→頭髪チェック
10日目	/	シャンプー4回目	
11日目	/		
12日目	/		

川崎市保育園、幼稚園、学校等における光化学スモッグ発生時緊急出動要領

1 目的

川崎市内の保育園、幼稚園、学校等において、乳児または幼児（以下「園児」という）、児童・生徒に光化学スモッグの影響によると思われる健康被害が発生した場合、被害者を迅速に救済することを目的とする。

2 実施対象

- (1) 川崎市内の保育園、幼稚園、学校等を対象とする。
- (2) 公私立の学校で、校医が川崎市医師会学校医部会に未加入者であっても、特に要請があった場合には対象に加えるものとする。

3 情報連絡並びに出動

- (1) 保育園、幼稚園、学校等において、光化学スモッグ注意報・警報発令中に光化学スモッグによると思われる次のような健康被害が集団発生した場合は、屋外での活動をすべて中止して屋内に誘導し、水でうがいや洗眼することを指導し、心理的な動揺を与えないように配慮するなど適切な対応をとるとともに、公営保育園においてはこども未来局保育・子育て推進部運営指導・人材育成担当に、民営保育園においては、認可保育園については、こども未来局保育・幼児教育部保育第1課、それ以外は、こども未来局保育・幼児教育部保育第2課、市立学校等においては教育委員会学校教育部健康教育課（以下、それぞれの課を「担当課」という。）に、また、それ以外の公私立学校等については健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策担当（以下、「環境保健・アレルギー疾患対策担当」という。）に連絡する。

目が痛い、目がチカチカする、涙がでる、のどが痛い、せきが出る、息苦しい、頭痛がする、吐き気がするなど（神奈川県光化学スモッグ対策による。）

- (2) 保育園長、幼稚園長、学校長は、園児または児童・生徒に次のような症状が生じた場合は、園医、校医に連絡し、状況に応じて救急車の出動要請をするなど適切な対応をとるとともに担当課に連絡する。

手足のしびれ、呼吸困難、失神など（神奈川県光化学スモッグ対策による。）

- (3) 担当課は、園児、児童・生徒に光化学スモッグによると思われる健康被害が集団発生し、園医、校医が出動した場合、環境保健・アレルギー疾患対策担当へ連絡する。
- (4) 環境保健・アレルギー疾患対策担当は、光化学スモッグによると思われる健康被害が集団発生した場合、川崎市医師会に連絡する。
- (5) 園医、校医が不在などの理由により出動が出来ない場合、環境保健・アレルギー疾患対策担当は、地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）、消防署など関係機関と連携して適切な対応をとるものとする。
- (6) 保育園、幼稚園、学校等が休みのときは対象外とする。

4 緊急処理

- (1) 要請を受けた出動医は、速やかに保育園、幼稚園、学校等へ出動して適切な処理を行う。
- (2) 出動医は、重症者について救急車の出動要請を指示するなど速やかな健康回復の処置を講ずるものとする。

(3) やむをえない理由により医師が出動できなかった場合、保健師等に速やかな健康回復の処置を講ずるため、適切な指導指示をするものとする。

5 報告

出動のあった場合等、担当課に提出する「光化学スモッグ公害健康被害報告書」(別紙)の写しに、出動医は記名押印し、川崎市医師会会長あてに提出する。

6 協定書及び覚書

この要領の実施にあたっては、川崎市と川崎市医師会との間で協定書及び覚書を取り交わす。

7 出動手当等

(1) 出動等により緊急処理がなされた場合、川崎市は川崎市医師会に出動手当等を支払うものとする。

(2) 出動手当等については、協定書及び覚書により定めるものとする。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別 紙

____年____月____日

運営管理・子育て支援担当課長 様

施設名 _____

施設長名 _____

光化学スモッグ公害健康被害報告書

1 症状を感じた日時	____年____月____日(____) ____時____分頃～____時____分頃
2 場 所	<input type="checkbox"/> 園 庭 _____人 <input type="checkbox"/> 保育室 _____人 <input type="checkbox"/> その他 _____人 <input type="checkbox"/> 計 _____人
3 被 害 人 員	<input type="checkbox"/> 0 歳 男 子 _____人・女 子 _____人・ 計 _____人 <input type="checkbox"/> 1 歳 男 子 _____人・女 子 _____人・ 計 _____人 <input type="checkbox"/> 2 歳 男 子 _____人・女 子 _____人・ 計 _____人 <input type="checkbox"/> 3 歳 男 子 _____人・女 子 _____人・ 計 _____人 <input type="checkbox"/> 4 歳 男 子 _____人・女 子 _____人・ 計 _____人 <input type="checkbox"/> 5 歳 男 子 _____人・女 子 _____人・ 計 _____人 <input type="checkbox"/> 6 歳 男 子 _____人・女 子 _____人・ 計 _____人 <input type="checkbox"/> その他 男 子 _____人・女 子 _____人・ 計 _____人 <input type="checkbox"/> 計 男 子 _____人・女 子 _____人・ 計 _____人
4 被 害 内 容	<input type="checkbox"/> ①目がチカチカする _____人 <input type="checkbox"/> ②のどがいがらっぽい _____人 <input type="checkbox"/> ③頭痛がする _____人 <input type="checkbox"/> ④息苦しい _____人 <input type="checkbox"/> ⑤めまいがする _____人 <input type="checkbox"/> ⑥気持ちが悪い _____人 <input type="checkbox"/> ⑦その他 _____人 <input type="checkbox"/> ⑧計(延べ) _____人
5 処 置 状 況	
6 注意報等受信日時	____時____分
7 医 師 記 入 欄	<input type="checkbox"/> 出動医師名 _____ <input type="checkbox"/> 医師と伴に出動した看護師名 _____ <input type="checkbox"/> 指導医師名 _____

※7の指導医師名は、出動できない時に電話等により指導指示を行った場合の医師をいう。